

担い手の確保 就農支援は

各種制度を活用する



池内 弘道 議員

研修ハウス建設候補地の用水量不足のため、新たな候補地の検討が必要となり、現在、鞭地区で用地交渉を進めている。

24年度中に用地を確保し、25年度研修ハウス建設を行い、研修生受け入れに向け取り組んでいる。

問 新規就農者育成の農業公社設立の進捗状況と組織体制づくりは進んでいるか。
 これからの黒潮町の農業を守る農家として、グローバルな研修を行う必要があると考え、異業種の参加した研修組織にしてはと思うがその考えはないか。

答 松田 農業振興課長

組織体制は、黒潮町と、J A高知はた農協で行う。24年度より研修ハウスの建設を行い、研修生の受け入れを開始する取り組みだったが、

問 この研修制度は2年間であるが、研修終了後の就農にあたり農地や空きハウスの確保など就農時の支援は考えているか。
 新規就農者や後継者を育てることを目的としているなら、研修生を受け入れる時点である程度の農地や空きハウスの確保を検討し、スムーズに就農することを前提に、意欲をもって研修を受けられる体制づくりが必要と思つがどうか。

答 松田 農業振興課長

研修期間終了後の農地や空きハウス等の確保について、農地は施設園芸の場合、ある一定の広さが必要であり、現在利用している稲作やタバコ耕作農家との調整の必要が出てくる。この場合調整に時間が必要することもあり関係機関、農協、農業振興センターと一緒にに対応する。また、空きハウスについても農協及び農業振興センターの営農指導員、農業委員の方に協力し情報を共有したい。

また、研修の状況を見ながら実践棟の検討も視野にいれ、今後とも関係機関と情報を密にしていこう。

問 町は農業振興対策を重要な政策に挙げている。
 農業後継者、新規就農者に対する支援について、町と農協が協議しながら大きな受け皿となり就農を支援してもらいたい。

答 松田 農業振興課長

支援については、新規就農者の経営が軌道に乗るまでの

間、農林水産省が制度化している成年就農給付金があり、準備型と経営開始型を活用し、本格的に就農者になつてもらう。また、認定農業者になることで就農支援資金も活用で

きる。また、県の研修生制度も活用できる。黒潮町の担い手として経済的な信頼を得て就農していただきたいと考えている。

ユリの花を植える



地域を担う新規就農者